

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月2日
【会社名】	株式会社キョウデン
【英訳名】	KYODEN COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 鐘畿
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区川和町280番地
【電話番号】	045(929)0501
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 章浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの

名称 株式会社クラフト
所在地 長野県松本市北深志3丁目9番6号
代表者の役職・氏名 代表取締役 藤岡 勇

主要株主となるもの

名称 株式会社クラフト
所在地 東京都港区赤坂3丁目17番1号
代表者の役職・氏名 代表取締役 藤岡 勇

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

株式会社クラフト（分割会社）

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	153,250個	31.47%
異動後		

株式会社クラフト（新設分割設立会社）

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前		
異動後	153,250個	31.47%

(注) 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成25年9月30日現在の株主名簿を基に算定しております。

(3) 当該異動の年月日

平成25年12月2日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社の主要株主である株式会社クラフトが新設分割を行い、設立した新会社が当社株式の保有・管理事業に関する権利義務を継承したことによるものであります。

本報告書提出日現在の資本金の額 4,358百万円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 52,279,051株

以上